

前橋市歴史的風致維持向上計画が国から認定されました

令和2年から策定作業を進めてきた「前橋市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）」が12月20日に国（文化庁・農水省・国交省）から認定されました。

1 歴まち計画の概要（別紙・歴まち計画概要版を参照）

歴まち計画は、歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）の規定に基づくもので、歴史的な風情や情緒、趣きが感じられるエリアである「歴史的風致」を明らかにし、その中でも特に力を入れて維持・向上を図る「重点区域」を定め、具体的な取り組みを位置付けます。

本市の計画は、計画期間を10年とし、大きく3つに区分される歴史的風致と2つの重点区域からなり、全20事業を位置付けています。

2 認定の効果

計画が国から認定されると、歴まち計画に基づいて実施する各種事業に対して、社会資本整備総合交付金等の国補助制度の補助率のかさ上げや、手続きの簡素化等の優遇措置が受けられるようになります。また、国交省が中心となり、「歴まち認定都市」をさまざまな手段で周知するため、「歴史都市・前橋」が全国に発信されることとなります。

3 具体的取り組み

将来都市像「温故創新～過去を共有して未来を創る～」を目指して、歴史的資源を調べ、見えるように整備し、保全する取り組み（「調べる・魅せる・保全する」カテゴリ）を10事業、地区の歴史的実態に即した景観施策を実施する取り組み（「揃える・整える」カテゴリ）と街並みにアクセントを創出して人の流れを生み出す取り組み（「高める・創出する」カテゴリ）を5事業ずつ位置付けています。

初年度となる令和5年度は、「調べる・魅せる・保全する」の中から、総社山王地区の養蚕農家の改修支援を事業化する予定です。

4 今後の展開

位置付けた事業のいくつかは、詳細が未定となっており、今後、多くの皆さんの参画を得ながら、計画期間内に立案していく予定です。

また、先に認定された都市では、計画期間を満了し、2期目に突入したところが多く、本市でも2期目を視野に入れながら歴史まちづくりを進めていきます。



未来を創る 前橋の歴史まちづくり

令和4年度 前橋市歴史的風致維持向上計画 概要版





都市消滅の危機を何度も潜り抜け

いと うた 城下町・県都・生糸のまち・水と緑と詩のまちとして

歩んできた前橋の歴史をこれからのまちづくりに生かす



利根川の浸食により前橋城が崩落



廃藩置県により都市消滅の危機



昭和恐慌により製糸業が壊滅



空襲により市街地の8割が焼失

第一の危機

第二の危機

第三の危機

第四の危機

現在

- 中心市街地の空洞化
- 少子高齢化の進展
- 都市間競争の激化
- 世界的な感染症の拡大etc...

第五の危機

「汝に関東の華をとらす」。現代の暮らしへとつながる前橋の歴史は、初代藩主となる酒井重忠が徳川家康から賜ったとされる、この言葉から始まりました。

その後、前橋は何度も都市消滅の危機にさらされながら、官民連携の力でこれを乗り越え、「県都」、「生糸のまち」、「水と緑と詩のまち」として発展を続けてきました。しかし、わが国全体が低成長の時代になると、前橋でも全国と同様の傾向がみられるようになります。人々の生活様式や価値観が多様化する中、近年の少子高齢化の加速も相まって、県都としての求心力低下が懼されています。こうした状況は、これまでの歴史になぞらえて考えると、前橋にとって「第五の危機」であるといえます。

そこで、前橋の誇りある歴史を顕彰し、後世へ語り継ぐのみならず、歴史上の「第五の危機」を乗り越え、質感の高い都市を実現するため、歴史文化を活かしたまちづくりの具体策として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法・歴まち法）」に基づく「前橋市歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）」を策定しました。

区分	主なできごと	
関東の華の誇り	1603	前橋藩成立「汝に関東の華をとらす」、譜代筆頭・酒井雅楽頭家が藩主を務める「前橋の誇り」の始まり、9代150年の統治で関東の華にふさわしい15万石の城下町へ
	1749	度重なる利根川の城地内への浸食、酒井家の転封、名門・松平大和守家の入封
	1767	松平家川越へ転封、 前橋城取り壊し（第一の危機） ・川越藩の分領・陣屋支配（1769）藩主不在の時代に突入、屈辱の意識から復興を目指す歩みが始まる
屈辱の意識からの復興～誇りを取り戻す軌跡～	1817	川越藩主8代斉典へ帰城嘆願書提出、11代直克が幕府へ再築内願書提出（1861）
	1867	100年ぶりに 前橋城再築・藩復興 、しかし半年後に大政奉還・王政復古の大号令
	1870	日本初の器械製糸を導入した藩営前橋製糸所が開設
	1871	廃藩置県の布告（第二の危機） 、第一次群馬県成立・県庁は高崎へ再び都市消滅の危機、「前橋の誇り」を取り戻すための運動=県庁誘致を開始
県都の繁栄～県都前橋生糸のまち～	1881	前橋二十五人衆らの活躍により 県庁を前橋に決定する太政官布告 が発出される
	1885	臨江閣本館落成、初代利根橋架橋・線路を現在の前橋駅まで引き込み
	1892	市制施行、多大な功績を挙げた生糸商・下村善太郎が初代市長に就任
	1910	臨江閣別館落成、一府十四県連合共進会開催「昼夜空前のにぎわい」の報道
	1930	廢城の屈辱から140年、 失われた誇りを「県都の誇り」として取り戻した昭和恐慌が製糸業を直撃（第三の危機） 、民間経済団体を中心に産業構造の転換を図る
	1945	前橋空襲（第四の危機） ・市街地の8割が焼失、再び都市再建へ
焦土から水と緑と詩のまちへ	1948	復興祭（後に前橋まつりに改称）
	1950	前橋駅前通りにけやきを植樹、全国に先駆けて 戦災復興完了 （1953）
	1982	前橋市市民憲章制定、 水と緑と詩のまちとしての歩みをスタート

前橋の大局的な歴史を振り返ると、
してきた過去があり、その原動力には、「城下町・県都」としての高い誇りと、復興への強い心意気があつたことがわかります。そこで、歴まち計画では、「関東の華・生糸のまちの歴史を継承し、官民が連携して前橋の誇りを取り戻す」ことを基本理念とします。

また、歴史まちづくりを進めるにあたっては、第七次総合計画の将来都市像「新しい価値の創造都市」と方向性を整合させる必要があります。そこでまず、前橋の歴史を象徴する街なかの現状から考えると、歴史的なものと都市的なものが共存する街並みに由来して、「History × Urban」をその方向性とすることが考えられます。一方、都市全体に目を移すと、それぞれの地域に多様な歴史の蓄積がありつつも、相対的には一体となつて前橋らしさを形成してきた事実から、「一つの前橋」としての質感を高めていくことも重要です。

これらを踏まえ、歴史まちづくりの将来都市像を「温故創新～過去を共有して未来を創る」と定め、歴史的なものと都市的なものが共存する街並みや各地域の歴史を生かしてさらなる前橋らしさを磨いていくこととしました。

前橋の大局的な歴史を振り返ると、
してきた過去があり、その原動力には、「城下町・県都」としての高い誇りと、復興への強い心意気があつたことがわかります。そこで、歴まち計画では、「関東の華・生糸のまちの歴史を継承し、官民が連携して前橋の誇りを取り戻す」ことを基本理念とします。

また、歴史まちづくりを進めるにあたっては、第七次総合計画の将来都市像「新しい価値の創造都市」と方向性を整合させる必要があります。そこでまず、前橋の歴史を象徴する街なかの現状から考えると、歴史的なものと都市的なものが共存する街並みに由来して、「History × Urban」をその方向性とすることが考えられます。一方、都市全体に目を移すと、それぞれの地域に多様な歴史の蓄積がありつつも、相対的には一体となつて前橋らしさを形成してきた事実から、「一つの前橋」としての質感を高めていくことも重要です。

計画の基本理念（コンセプト）

関東の華・生糸のまちの歴史を継承し 官民が連携して前橋の誇りを取り戻す

現状からみえる方向性

①前橋の大局的な歴史を象徴する街なかの現状



②歴史的なものと都市的なものが共存する街並みを生かす方向性

ヒストリー クロス アーバン
History × Urban
+

「一つの前橋」としての質感

④各地域それぞれの歩みを尊重し
一体として前橋らしさを磨く方向性



歴史まちづくりの将来都市像



古きをたずねて
新しきを創る

過去を共有して
未来を創る

歴史的なものと都市的なものが共存する街並みや
各地域の歴史を生かしてさらなる前橋らしさを磨く

新しい価値を創造する都市



関東の華から生糸のまちへの変遷にみる歴史的風致

「生糸のまち」を彩る 伝統祭礼・花見・広瀬川

■街なかの伝統祭礼

前橋の年中行事である初市まつりと前橋まつり。そのルーツは、いざれも江戸時代まで遡ります。初市まつりは初代前橋藩主の時代の「六斎市」が起源とされ、養蚕・製糸業が盛んになるにつれてダルマが飛ぶよう売れるようになり、いつしか「だるま市」と呼ばれるようになります。



勇壮な天王神輿（戦前）

ました。一方、前橋まつりは戦後から始められたものですが、各町を巡る山車は江戸中期の「祇園祭礼」を模したもので、勇壮な神輿渡御は各神社の秋の祭礼の流れを汲みます。



絵巻に描かれた祇園祭礼の祭礼屋台

■前橋公園の「花見の流儀」
毎年、大勢の花見客でにぎわう前橋公園。初代市長・下村善太郎が桜を植樹したことでの花見の名所となりました。公園の近くに、江戸時代創業の老舗焼きまんじゅう店が



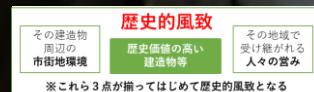
花見の時期は臨江閣で行われる舞台芸能などの催しも楽しみの一つだったという



歴史的風致とは？

歴史まちづくりは、「歴史的な街並みと一体となって風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上し、後世に継承していくこと」を指し、その要点となるのが「歴史的風致」です。本計画では、前橋市の歴史的風致として、下記の3つを定めました。

- 1 関東の華から生糸のまちへの変遷
- 2 1500年都市 元総社・総社
- 3 赤城山信仰と南麓集落

江戸時代から続く
本町通り

※これら3点が揃ってはじめて歴史的風致となる
建造物等があるだけでは歴史的風致にはならない



前橋の総鎮守・八幡宮

新年の風物詩
初市まつり



ある」とも手伝って、「花見のお供に焼きまんじゅう」の風習が前橋公園での花見の流儀として定着していきました。



初代市長・下村善太郎の銅像はもともと前橋公園に建てられていたが、戦時資材として供出され、戦後、市役所前に再建された



明治時代にはすでに名物として名を馳せていた



広瀬川沿いに立ち並ぶ製糸工場

■水と緑と詩のまちの原風景
街なかを流れる広瀬川は、江戸時代には舟運が盛んで、製糸業最盛期には多くの製糸工場が建ち並び、周辺には料亭や芝居小屋（座）も多くありました。近年には、前橋文学館や朔太郎記念館の設置によって詩のイメージが加わり、いつの時代も前橋の歴史を象徴する場所として愛され続けています。

都市に息づく情緒と風情

前橋市の歴史的風致

千五百年の歳月が 連なる歴史の宝庫

■総社神社の祭礼

古代上野国の中
心地とされ、総社
古来の地である元
総社地区には、総
社神社を中心につ
まざまな伝統祭礼



総社神社へ向かう上宿の
獅子舞の行列（大正時代）

が継承されています。特に、「上宿の
獅子舞」は江戸時代を起源とする伝
統を誇り、明治時代から続く「成人
会盆踊り」は、満二十歳の成人しか
踊りに参加できない、この地区独特
の風習です。

■地域住民による歴史顕彰活動

社会科見学で毎年、多くの小学生
が訪れる総社地区。戦後の高度成長
期には、工業団地や住宅地の開発が
盛んだったにも関わらず、今も多
くの歴史的資源が残さ





美しく整形されたかしぐね

「山王集落」には、現在も養蚕や
製糸（蚕糸業）が
盛んだった頃を思
わせる集落景観が
残されています。

■蚕糸業最盛期の姿を残す山王集落
前橋が製糸業最盛期を迎えた頃、郊外の至るところで養蚕農家が見られ、その多くに「かしぐね」と呼ばれる防風林が備えられていました。総社町総社の自治会・総社町山王の中心である

が、世界かんがい施設遺産に登録された天狗岩用水と、勇壮な武者行列で知られる総社秋元公歴史まつりです。



勇壮な武者行列





歴史的風致3 赤城山頂から東部南麓集落

赤城山信仰と南麓集落にみる歴史的風致

赤城の神々への信仰と 独自の集落文化

■赤城山の古式の神事

全国に約三百社あるといわれる赤城神社の御神体である赤城山には、今も古式ゆかしい神事が継承されています。

○ふもとの二宮赤城神社から山腹の三夜沢赤城神社まで赤城の神が行き来する「御神幸」

○荒山や鍋割山などの峰々を祀つて巡る大洞赤城神社の「山開きの神事」

○月田近戸神社の「月田のささら」

○産泰神社の「太々神楽」





前橋市の歴史的風致

から「剣聖のふるさとづくり」を積極的に進めています。



灯籠型案内板



伊勢守の銅像

■剣聖のふるさとづくり

剣術「新陰流」の祖として知られる上泉伊勢守は、大胡氏の流れを汲む一族で、日本で唯一「剣聖」と称される武将です。上泉町では、郷土の偉人である伊勢守を称え、後世に継承するため、早く

払うしきたりに倣い、約七百軒もの家々をまわります。担ぎ手衆が獅子の塗料の朱色に染まっていく姿は圧巻です。



獅子が家々をまわる

■大胡宿の「暴れ獅子」

坂東武者の名門・大胡氏に由来する大胡地区では、江戸期の宿場町の時代に始まった「大胡暴れ獅子」が現在も継承されています。獅子を各家の軒先に担ぎ入れて厄を払うしきたりに



重点区域と具体的な取組

動き出す歴史まちづくり



歴史まちづくりの三指針



調べる・魅せる・保全する

歴史的資源をきちんと調べ、見える
ように整備し、保全する



揃える・整える

それぞれの地区の歴史的実態に即した
景観施策を実施する



高める・創出する

街並みにアクセントを創出すること
で、新たな人の流れを生み出す

歴史まち法が規定する「重点区域」は、前述の
ような要件を満たす地域の中から選定し、
具体的な取り組みを位置付けることが求めら
れています。そこで今回の歴まち計画では、
前橋の大局的な歴史を象徴し、最も活性化が
望まれているエリアである「街なか」の一部
を重点区域「廻橋地区」に指定します。同時
に、今も歴史的資源が多く残存し、JR群馬
総社駅周辺整備による都市機能の向上が期待
されるエリアを重点区域「総社」として、J
地区」に指定し、この二つの地区で具体的取
り組みを進めていきます。

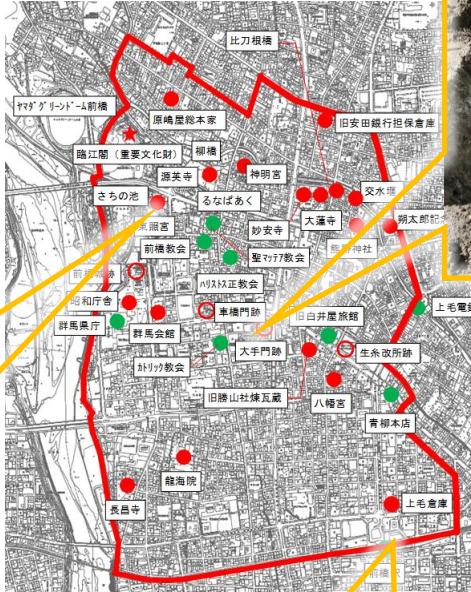
源を活用してまちづくりを行うこと」ですの
で、まずは歴史的風致の要件を満たす地域で
実施することが前提となります。また、まち
づくりの視点で考えた場合、都市全体の活力
や魅力、利便性の向上等に寄与する取り組み
でなければなりません。



重点区域と具体的な取組

① 前橋地区

歴史的なものと都市的なものが共存する街並みを生かして、さらなる前橋らしさを創出するため、「History × Urban」を基本的な方向性とする



大手門の可視化

民間再開発事業に際し、地表から1.5m下で発見された酒井氏時代の大手門の石垣は、いったんは埋め戻されたものの、事業者の厚意により、後年に公開できる形式での地盤工事が行われたため、これを具現化しようとするもの。



前橋公園における歴史的拠点の創出

歴史情緒の残る前橋公園の一部は、旧前橋城の城内にあたることから、同時代を由来とする拠点的施設を整備することで、園の歴史性をさらに向上させるとともに、園内の回遊性向上、さらには中心市街地全体の回遊性向上が期待される。



前橋駅周辺の歴史的景観の向上

前橋のシンボルロード「けやき並木通り」の起点であるJR前橋駅の周辺一帯は、都市的景観と歴史的景観が混在する「History × Urban」が具現化された地点となっているため、歴史的景観のアクセントを補強しようとするもの。

AR・VRプロジェクト

デジタル技術を活用し、現在の街並みを背景とする仮想空間上に歴史的景観を復元する手法を模索する。

景観規制・誘導策の立案

歴史的風致が認められる地域や重点区域における規制・誘導策を立案し、長期的視点からの歴史的景観形成を行う。

未指定建造物の調査

価値の高い歴史的建造物が損なわれないよう、学術的調査を通じて必要な建造物に対して価値付けを行う。



群馬総社駅周辺整備

西口開設及び南北自由通路の整備により、「歴史の宝庫」のゲートウェイ機能を強化する。



道路の美装化

「歴史の宝庫」として一定の来訪者がある総社及び総社山王地区について、ポイントとなる地点から歴史情緒を高める整備を行おうとするもの。



② 総社及び総社山王地区

同地区にみられる歴史的風致を磨き上げ、「歴史の宝庫」としての情緒や風情をさらに高めることを基本的な方向性とする



養蚕集落の保全

養蚕農家建築を維持するためにはさまざまな負担が伴うことから、住宅改修や文化財登録にかかる費用をサポートする制度を創設し、集落の保全を図る。





文化財と歴史的風致形成建造物

国指定文化財



重要文化財 臨江閣



重要文化財 塩原家住宅



史跡 (総社) 二子山古墳

群馬県指定文化財



重要文化財 総社神社



重要文化財 三夜沢赤城神社



史跡 大胡城跡

前橋市指定文化財



重要文化財 光巖寺薬医門



史跡 前橋藩主酒井氏歴代墓地



史跡 秋元氏歴代墓地

歴史的風致を
織りなす建造物



歴史的風致形成建造物（指定候補）



寛政 10 年 (1798)

源英寺
大手町三丁目

文政 5 年 (1822)

神明宮
千代田町一丁目

文政 12 年 (1829)

龍海院
紅雲町二丁目

昭和 7 年 (1932)

カトリック教会
大手町二丁目

昭和 22 年 (1947)

妙安寺
千代田町三丁目

昭和 27 年 (1952)

聖マッテア教会
大手町三丁目

昭和 42 年 (1967)

長昌寺
紅雲町一丁目

昭和 47 年 (1972)

ハリストス正教会
千代田町一丁目

明治 28 年 (1895)

上毛倉庫
表町二丁目

大正 2 年 (1913)

旧安田銀行担保倉庫
住吉町二丁目

大正 3 年 (1914)

旧勝山社煉瓦窯
本町二丁目

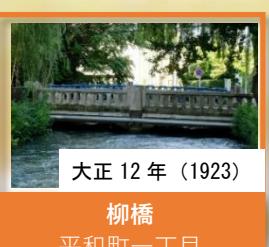
昭和 23 年 (1948)

広瀬川美術館
千代田町三丁目

昭和 43 年 (1968)

弁天通りアーケード
千代田町三丁目

明治 25 年 (1892)

朔太郎記念館
城東町一丁目

大正 12 年 (1923)

柳橋
平和町一丁目

昭和 3 年 (1928)

昭和府舎
大手町一丁目

昭和 5 年 (1930)

群馬会館
大手町二丁目

昭和 8 年 (1933)

比刀根橋
千代田町三丁目

延宝 5 年 (1677)

元景寺
総社町植野

文政 3 年 (1820)

光巖寺
総社町総社

嘉永 7 年 (1854)

總社山王養蚕農家 16 棟
総社町総社

大正 12 年 (1923)

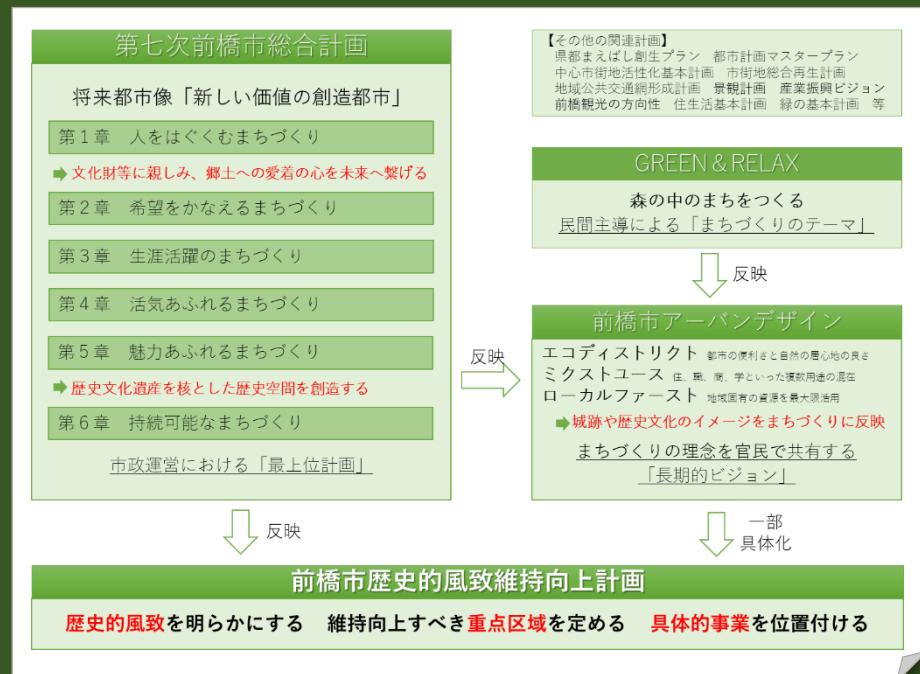
旧本間酒造店舗
総社町総社

前橋ではこれまで、文化財保護法をはじめ、県や市の文化財保護条例、市独自の景観資産登録制度等により、歴史的建造物の保存と活用に努めてきました。その一方で、市内には指定文化財等以外にも歴史的建造物が数多く存在しております。これらに対する適切な保全策が求められています。

そのため、前橋の歴史的風致を形成する歴史的建造物のうち、重点区域内にあって、なおかつ歴史的風致の維持向上を図るうえで特に重要と認められるものについて、歴まち法の規定に基づく「歴史的風致形成建造物」に指定します。これにより、指定文化財の保存・活用はもとより、指定文化財以外の歴史的建造物の保全が確保されるとともに、前橋の歴史的風致を構成する重要な要素として、内外に広く周知していくことになります。

なお、重点区域内では今後、未指定の歴史的建造物の調査を予定しており、歴史的価値等が明確になつた建造物については、隨時、歴史的風致形成建造物に追加していく考えです。

■計画の位置付け



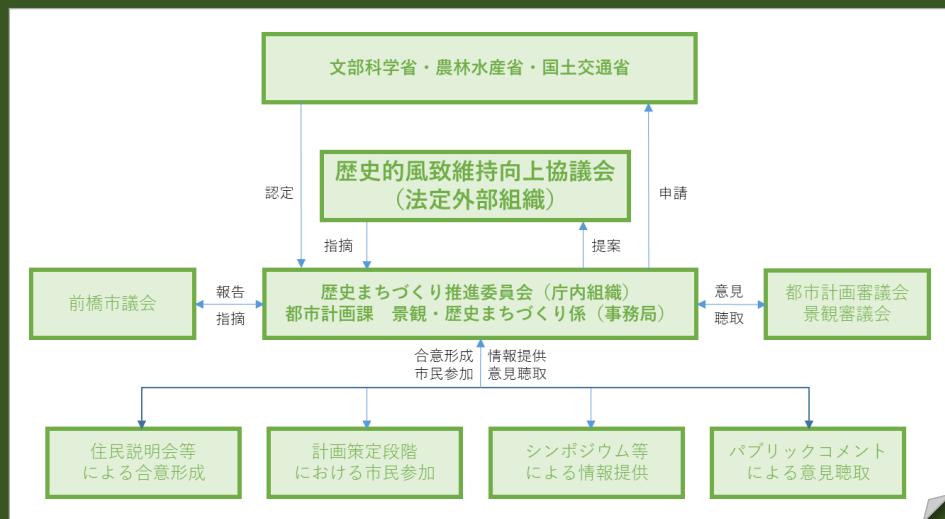
本計画は、「第七次前橋市総合計画」の実現に寄与する手段の一つとして定めるものであり、他法令による規定やその他のまちづくり計画との整合に留意しながら策定しました。

また、具体的な施策の立案に際しては、官民共有のまちづくりの羅針盤である「前橋市アーバンデザイン」や、民間団体が策定した「GREEN & RELAX」を一部具体化することを念頭に置いて作業を進めました。

■計画の期間

令和5年度（2023）～令和14年度（2032）までの10年間

■計画の策定・推進体制



本計画は、府内組織である「歴史まちづくり推進委員会」と、法第11条の規定に基づく「歴史的風致維持向上協議会」を両輪として作業を進め、パブリックコメント等による市民参加を経て策定しました。

■計画書の構成

- 序 章 計画の策定にあたって
- 第1章 歴史的風致形成の背景
- 第2章 維持向上すべき歴史的風致
 - I 「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致
 - II 「1500年都市 元総社・総社」にみる歴史的風致
 - III 赤城山信仰と南麓集落にみる歴史的風致
- 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

- 第4章 重点区域の位置及び区域
- 第5章 文化財の保存又は活用に関する事項
- 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
- 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針
- 第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項



歴まち計画の概要

■歴史まちづくりの土台となる取り組み

本市では、平成 20 年（2008）の歴まち法の成立を受け、将来的な歴まち計画の策定に向けた準備段階として、「歴史文化遺産の活用」を主眼とする取り組みから始めることとし、全国に誇りうる歴史文化遺産の発掘とその活用方法の研究に着手しました。

①第 1 期歴史文化遺産活用委員会

期間：平成 25 年（2013）～平成 26 年（2014）

委員：歴史研究の専門家、有識者等 45 名

提言：「前橋を象徴する歴史空間の創造」、
「歴史文化遺産を核とする都市交流」
を主要テーマに 16 項目を提言

②第 2 期歴史文化遺産活用委員会

期間：平成 27 年（2015）～平成 28 年（2016）

委員：地域づくり協議会委員、生涯学習奨励員、
前橋学市民学芸員ら 70 名

提言：「歴史空間をつなぎ『歴史回廊化』」、
「歴史と文化に立脚した『前橋学』の創造」
を主要テーマに 13 項目を提言



第 1 期提言書 歴史都市まえばし・未来イメージ図

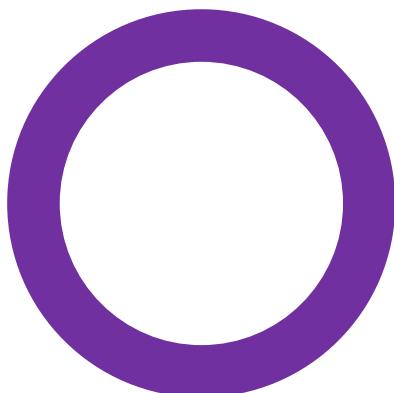


第 2 期提言書 まえばし歴史空間マップ

■歴まち計画策定基本方針

歴史文化遺産の活用を主眼とする取り組みを進める中で、本市には全国に誇りうる歴史文化遺産が存在し、それらを活用することがこれからのまちづくりに有効であることや、市外からの誘客につながることが明らかとなりました。そこで、令和 2 年（2020）から本市の事務分掌に「歴史まちづくり」が正式に追加されることになりました。その際に定めた「歴まち計画策定基本方針（抜粋）」は、以下のとおりです。

- ①計画の策定及び推進は、まちづくり・文化振興・文化財保護に関わる全ての部署が連携・協力して進める。
- ②歴史的風致の設定や具体的事業の立案は、これまでの歴史文化遺産活用の取り組みをベースに検討する。
- ③特に、歴史的風致の設定に際しては、本市の歴史を象徴するストーリーを軸に構成するとともに、学術的な裏付けを担保しながら作業を進める。
- ④重点区域の設定は、施設整備によるまちづくりへの波及効果が高いエリアをターゲットとする。
- ⑤施設整備の立案は、既存計画との整合に留意するとともに、その他の公共施設整備等との複合化を模索する。
- ⑥このほか、景観誘導・規制措置や新たな文化財調査、歴史的風致を活かした観光振興・担い手育成等、持続的な歴史まちづくりに資する取り組みを検討する。



明治 42 年（1909）に制定された前橋市の市章。
前橋藩主・松平氏の馬印「輪貫」からとったもの。
外側と内側の円周の比率が 1 : 0.73 に定められている。

前橋市歴史的風致維持向上計画 概要版

発行 令和 4 年〇月／前橋市
編集 都市計画部都市計画課景観・歴史まちづくり係
〒371-8601 前橋市大手町二丁目 12-1
TEL 027-898-6974（直通）